# 自家用有償旅客運送変更登録申請について

#### ○自家用有償登録変更申請内容

#### 【定時定路線】

変更協議内容	添付資料	備考
変更協議内容  ①重複ルートや利用の少ないルートの見直し  以下の路線について、ルートの見直しを図り、路線運行時間の 短縮や効率性の高いルートとし、利便性の向上を図る。 ・柿沢・大岩線(大岩行き)第2便の堤谷経由の廃止 (白萩線(予約のりあい)との重複解消) ・相ノ木線の新相ノ木駅北〜相ノ木会館のルート見直し (行きも帰りも「下経田北」停留所を通過し、利便性の向上	添付負料 資料 No. 1 (改正概要) 資料 No. 2 (ルート見直し図)	<b>偏</b> 考
を図る。) ②回送便の活用(柿沢・大岩線第6便)  これまで柿沢4区発としていた柿沢・大岩線(大岩行き第6便) について、それ以外の区間は回送としていたが、保健福祉総合センター発とし、また折り返しも大岩停留所発上市駅行きライナー 便とする。なお、当該便は現在、学級日運休としており、改正後も同様とする。	資料 No. 1 (改正概要) 資料 No. 3 (改正時刻表)	
③地鉄接続性の向上(ダイヤ見直し) 以下の路線・便について、地鉄電車ダイヤに合わせた運行時刻の見直しを行い、利便性の向上をより一層図る。なお、南加積線第2便ではカミール前停留所も停車可能とする。 ○柿沢・大岩線 第3便・第5便・第6便 ○南加積線 第2便・第3便 ○相ノ木線 第2便	資料 No. 1 (改正概要) 資料 No. 3 (改正時刻表)	

## 【予約のりあい路線】(白萩線)

変更協議内容	添付資料	備考
①運行区域の追加・停留所名の変更	資料 No. 1	
以下の区域について、新たに白萩線の運行区域とする。 ・上市川右岸の野島・片地・眼目	(改正概要) 資料 No. 2 (ルート見直し図)	
・東種及び西種地内の運行区域を追加し、新たな停留所の設置、		
並びに既存停留所名の変更を行う。		
(新たな停留所名)		
・東種コミュニティセンター前		
· 西種		
※当該停留所は4月から11月の期間限定運行。		
(変更する停留所名)		
· 西種 ⇒(変更後)西種公民館前		
・白萩線の運行区域について、利便性と効率性を高めるため、		
運行ルートを追加する。		
・健康科学専門学校停留所を「堤谷(東)」に変更を行う。		
②運行時間の見直し	資料 No. 1	
	(改正概要)	
・「①」の運行区域の追加に伴い、運行予定時刻の修正を行う。 ・第2便の出発時間を30分早めて「10:30」とする。	資料 No. 3	
	(改正時刻表)	

### 【予約のりあい路線】(白萩線)

変更協議内容	添付資料	備考
①運行区域の延伸	資料 No. 1	
・舘地域の運行区域を延伸する。	(改正概要)	
	資料 No. 2	
	(ルート見直し図)	
②運行時間の見直し	資料 No. 1	
	(改正概要)	
・実際の運行時間にあわせた見直しを行う。	資料 No. 3	
・第2便の運行時間を1時間早めて「10:00」とする。	(改正時刻表)	
・第4便の運行時間を1時間早めて「15:00」とする。		

## 【予約のりあい路線における運用改善について】

予約のりあい路線では、4月より以下の運用改善を図り、利便性の向上につなげる。

#### ①当日予約について

(これまで) 前日 18 時までを予約期限としており、当日予約は受け付けない。

(4月以降)前日までに予約が入って、運行が確定している便に限り、当日予約を受け付ける。なお、当日の運行状況及び予約については、利用者が電話により確認のうえで、予約を申し出る。(必ず電話予約は必要)

#### ②予約後の変更・キャンセルについて

(これまで)変更・キャンセルが分かった時点で電話をしてもらう。

(4月以降)運行便の1時間前までに変更・キャンセルを電話で申し出る。